

江 連 八 間 土地改良区だより

第 8 号

発行日 平成31年4月1日
 発行者 江連八間土地改良区
 理事長 吉原 光夫
 〒304-0817 下妻市羽子53番地1
 TEL 0296-44-3934
 FAX 0296-44-9186



江連八間 第8回通常総代会 土地改良区



平成31年2月22日開催

江連八間 第8回通常総代会 土地改良区



第8回通常総代会

ご挨拶

理事長 吉原 光夫

皆様おはようございます。本日は、第8回の通常総代会にあたり、何かとお忙しい中を多数の総代皆様にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

本年度を振り返りますと、4月の田植え期における用水は順調に推移しましたが、出穂期に雨不足のため、勝瓜頭首工の10%の取水制限が発動され、砂沼の貯水量も減り用水不足が生じるといった事態になったわけですが、幹線水路のゲート調整によって、何とか濁水には至らず、無事に稔りの秋を迎えることができました。これも総代の皆様をはじめ、組合員のご理解があったからこそ乗り切れたものと感謝申し上げます。

上げる次第でございます。又、滞納の問題についても、滞納整理特別委員会を設置し、弁護士名による催告の対応、そして総代の皆様のご協力を頂き、徴収の実績を上げることができました。本年も引き続き滞納整理を行い、今年秋の臨時総代会には、すべての結果をご報告したいという風に考えておりますので、ご協力の程宜しくお願い致します。

次に、国営施設応急対

策事業についてですが、地元負担金の問題で、関係する9市町の負担について、やっと理解を頂きました。改良区の負担分については、鬼怒南連合の事業積立より支出することで議決致しましたので各土地改良区の総代会議決を以て、事業申請する運びとなります。また、本日の議題にも出て参りますが、本事業申請の条件である、各改良区の維持管理計画書の添付が必要であるため、組合員全員の6100名に計画変更の条件である、同意取得のご協力をお願いすることになっておりますので、ご理解をお願い致します。

次に、本年は揚水機場の電気料の問題について取り組みたいと思っております。ご承知のように、250機場の電気料が年間約6000万円かかっております。昭和62年の大濁水の時に大部分設置されたものと聞いておりますが、当初は田植え期と出穂期の水不足の時だけ運転を認めることで指導したのですが、現状は恒常的に運転されているわけです。幹線用水が不足しているのであればそれも致し方ないわけですが、現在は、月曜と金曜の週2回の運転休止と雨が降っているときは運転を停止するよう定めているわけですが、これも守られていない地区が見受けられるわけです。やはり、これがきちんと守られれば、電気料の軽減に繋がるわけです。1割削減できれば600万円です。今年はこの他にもメスを入れたいと思っております。改良区の財政に支障を来す問題ですので、ご理解を頂きたいと思っております。非常に厳しい農業情勢の中、削減できるものは削減し、その分老朽化した施設の改修等に充当し、組合員の負担軽減に努めて参りたいと思っております。本年も皆様のご理解とご協力の程お願い申し上げます。私、吉原の挨拶に代えさせていただきます。

平成二十九年
一般会計
決算報告

収 入				支 出			
科 目	本年度決算額	本年度予算額	増・減(▲)	科 目	本年度決算額	本年度予算額	増・減(▲)
土地改良事業	221,858,620	220,956,000	902,620	維持管理費	134,776,927	162,803,000	▲28,026,073
附 帯 事 業	11,835,495	8,701,000	3,134,495	一般管理費	108,415,511	118,780,000	▲10,364,489
基 本 財 産	1,103,244	940,000	163,244	会 議 費	299,949	750,000	▲450,051
特 定 財 産	33,200	20,000	13,200	選 挙 費	0	300,000	▲300,000
補 助 金 等	13,049,000	17,659,000	▲4,610,000	賦課徴収費	5,219,993	5,950,000	▲730,007
寄 付 金	1,244,790	300,000	944,790	負 担 金	2,562,020	3,100,000	▲1,708,238
受 託 料	3,183,990	3,200,000	▲16,010	諸 費	3,041,762	4,750,000	▲3,991,772
雑 収 入	7,344,335	1,905,000	5,439,335	繰 出 金	12,698,228	16,690,000	▲123,196
借 入 金	0	2,000	▲2,000	予 備 費	0	27,210,000	▲27,210,000
繰 入 金	13,240,000	13,240,000	－				
繰 越 金	73,411,893	73,410,000	1,893				
合 計	346,304,567	340,333,000	5,971,567	合 計	267,014,390	340,333,000	▲73,318,610

 平成二十九年
第一 地区及び組合員の状況
事業報告

① 地区の総面積 (平成30年5月31日調整)

	前年度末地積	本年度末地積	増	減
かんがい施設	4,472ha	4,279ha	0	193

② 組 合 数

	前年度末	本年度末	増	減
第1選挙区	318人	318人		
第2選挙区	800人	800人		
第3選挙区	580人	577人		3
第4選挙区	413人	411人		2
第5選挙区	400人	399人		1
第6選挙区	579人	580人	1	
第7選挙区	218人	220人	2	
第8選挙区	237人	235人		2
第9選挙区	500人	498人		2
第10選挙区	366人	366人		
第11選挙区	439人	435人		4
第12選挙区	449人	449人		
第13選挙区	517人	576人	59	
第14選挙区	258人	0人		258
第15選挙区	58人	0人		58
合 計	6,132人	5,864人	62	268

第一事業の状況

① 用水について

- ・幹支線用水路敷除草工事を請負により実施した。
- ・又、幹支線用水路の浚渫工事を請負により実施した。
- ・支線用水路の漏水補修を実施した。
- ・用水樋管については、国土交通省の履行検査を受け、法令等に基づき管理した。

② 排水について

- ・各排水機場の定期点検、随時点検を実施した。
- ・千代田堀、百間堀、大生排水路、豊田排水路、柳原排水路において請負による堤塘の除草工事を実施した。
- ・ほかに地元組合員による草刈清掃が34地区実施された。

- ・排水樋管については、国土交通省の履行検査を受け、法令等に基づき管理した。

二、工事施行の状況

① 一般会計による施行状況

(一) 各施設の改良、保安工事

- ・保喜田機場スクリーン改修工事
- ・豊田第一機場更新工事

(二) 用排水路整備工事

- ・幹線用水路目地補修(舟玉支線)工事
- ・農業基盤整備促進事業江連八間第3地区
- ・関本地区排水路整備及び鬼怒若宮戸地区調査設計

(三) 用排水路除草・浚渫工事

- ・用水路敷除草
- 第1工区 筑西市伊讚美、筑西市船玉 6200m
- 第2工区 筑西市船玉、下妻市江 5100m
- 第3工区 下妻市江、下妻市半谷 4800m
- 第4工区 下妻市長塚、常総市新石下 8500m
- 下妻市今泉、下妻市下栗 7000m
- 組合員による草刈 34地区
- ・排水路堤塘除草工事
- 千代田堀・百間堀・大生排水路
- 豊田排水路・組合員による草刈り 35地区
- ・用水路浚渫
- 第1工区 舟玉支線(源次郎分水、上野地内)
- 第2工区 左岸幹線(広岡水門、妙見水門)
- 小保川支線(小保川水門、本石下地内)
- 第3工区 豊加美支線(堀籠、豊加美分水、館方地内)
- 第4工区 大房支線(左岸幹線吐出、三坂新田地内)
- 石下支線(収納谷水門、関鉄サイフォン)
- 六軒支線(左岸幹線吐出、福二地内)
- ・舟玉支線用水路土砂撤去
- ・組合員による用水路浚渫 2地区
- ・組合員による排水路浚渫 2地区
- (4) 塗装等工事 なし
- (5) その他の工事 なし

② 補助事業による工事(特別会計)

- ・農業基盤整備促進事業江連八間第3地区

- ・維持管理適正化事業(四〇期生) 関城・小保川・鬼怒若宮戸

第三事業の経過

1、総代会の開催及びその議決事項

① 平成二十九年十二月一日

- (総代定数九五名・現在数九四名

- 出席九一名・欠席三名)

決議事項

認定第一号 平成二八年度 事業報告の承認について
認定第二号 平成二八年度 財産目録の承認について
認定第三号 平成二八年度 収支決算の承認について

- ① 一般会計 収支決算
- ② 特別会計 基本財産積立金収支決算
- ③ 特別会計 役員退任慰労金積立金収支決算
- ④ 特別会計 職員退職給与積立金収支決算
- ⑤ 特別会計 機場運転責任者退職給与積立金収支決算

収支決算

- ⑥ 特別会計 減価償却積立金収支決算
- ⑦ 特別会計 地区除外決済金積立金収支決算
- ⑧ 特別会計 施設機能維持費積立金収支決算
- ⑨ 特別会計 償還金収支決算
- ⑩ 特別会計 布川地区収支決算
- ⑪ 特別会計 農村地域防災減災事業収支決算
- ⑫ 特別会計 農業基盤整備促進事業

三坂大生地区収支決算

⑬ 特別会計

維持管理適正化事業

認定第四号 平成二八年度 中間・決算監査報告

議案第一号 定款の一部改正承認について

議案第二号 定款の一部改正承認について

議案第三号 各理事委員会規則の一部改正について

議案第四号 一般会計収支補正予算の議決について

議案第五号 特別会計減価償却積立金

収支補正予算の議決について

②平成三〇年三月十六日

(総代定数九十名・現在数八十九名)

出席八十名・欠席九名

決議事項

議案第一号 平成三〇年度 組合費の賦課率及び賦課徴収方法並びに賦課徴収期限の議決について

議案第二号 平成三〇年度現金保管に関する

議案第三号 金融機関指定の議決について

議案第四号 平成三〇年度 役員・総代の報酬及び費用弁償の議決について

議案第五号 平成三〇年度 地区除外決済金二つについて

議案第六号 平成三〇年度 事業計画及び会計収支予算(案)の議決について

議案第七号 基本財産積立金

議案第八号 役員退任慰労金積立金

議案第九号 職員退職給与積立金

議案第十号 機場運転責任者退職給与積立金

議案第四号 平成三〇年度 地区除外決済金二つについて
議案第五号 平成三〇年度 事業計画及び会計収支予算(案)の議決について

- ① 一般会計 基本財産積立金
- ② 特別会計 役員退任慰労金積立金
- ③ 特別会計 職員退職給与積立金
- ④ 特別会計 機場運転責任者退職給与積立金
- ⑤ 特別会計 減価償却積立金
- ⑥ 特別会計 地区除外決済金積立金
- ⑦ 特別会計 施設機能維持費積立金
- ⑧ 特別会計 償還金
- ⑨ 特別会計 国営施設応急対策事業積立金
- ⑩ 特別会計 収入支出予算(案)の議決について

平成三〇年度 特別会計布川地区

議案第六号 平成三〇年度 特別会計布川地区

議案第七号 平成三〇年度 耕作条件改善事業

議案第八号 平成三〇年度 耕作条件改善事業

議案第九号 平成三〇年度 耕作条件改善事業

議案第十号 平成三〇年度 耕作条件改善事業

議案第十一号 平成三〇年度 耕作条件改善事業

議案第十二号 平成三〇年度 耕作条件改善事業

議案第十三号 平成三〇年度 耕作条件改善事業

議案第十四号 平成三〇年度 耕作条件改善事業

議案第十五号 平成三〇年度 耕作条件改善事業

議案第十六号 平成三〇年度 耕作条件改善事業

議案第十七号 平成三〇年度 耕作条件改善事業

議案第十八号 平成三〇年度 耕作条件改善事業

議案第十九号 平成三〇年度 耕作条件改善事業

議案第二十号 平成三〇年度 耕作条件改善事業

議案第二十一号 平成三〇年度 耕作条件改善事業

議案第二十二号 平成三〇年度 耕作条件改善事業

議案第二十三号 平成三〇年度 耕作条件改善事業

議案第二十四号 平成三〇年度 耕作条件改善事業

議案第二十五号 平成三〇年度 耕作条件改善事業

議案第二十六号 平成三〇年度 耕作条件改善事業

議案第二十七号 平成三〇年度 耕作条件改善事業

議案第二十八号 平成三〇年度 耕作条件改善事業

議案第二十九号 平成三〇年度 耕作条件改善事業

議案第三十号 平成三〇年度 耕作条件改善事業

議案第三十一号 平成三〇年度 耕作条件改善事業

議案第三十二号 平成三〇年度 耕作条件改善事業

議案第三十三号 平成三〇年度 耕作条件改善事業

議案第三十四号 平成三〇年度 耕作条件改善事業

議案第三十五号 平成三〇年度 耕作条件改善事業

議案第三十六号 平成三〇年度 耕作条件改善事業

議題 役員被選挙区の取り扱いについて外

②平成二九年六月十三日

議題 水海道排水機場の取り扱いについて外四件

③平成二九年八月一日

議題 平成二九年除草工事について外三件

④平成二九年十一月七日

議題 理事定数十五名 出席十五名

⑤平成三〇年三月二日

議題 平成三〇年度組合員の賦課率及び賦課徴収方法並びに賦課徴収期限の議決について外十六件

⑥平成三〇年三月二六日

議題 理事定数十三名 出席十三名

⑦平成二九年六月十三日

議題 平成二九年年度 監査計画(決算監査)について

⑧平成二九年七月二〇日

議題 平成二八年度 決算監査(執行)について

⑨平成二九年十一月七日

議題 平成二九年年度 監査計画(中間監査)について

⑩平成二九年十二月七日

議題 監事定数四名 出席四名

⑪平成二九年五月十六日

議題 工務係委員会

⑫平成二九年九月十九日

議題 工務係委員会

⑬平成二九年十月十二日

議題 庶務係委員会

⑭平成三〇年一月九日

議題 庶務・会計係委員会

⑮平成三〇年二月二六日

議題 工務係委員会

⑯平成三〇年三月二六日

議題 工務係委員会

⑰平成三〇年三月二六日

議題 工務係委員会

⑱平成三〇年三月二六日

議題 工務係委員会

⑲平成三〇年三月二六日

議題 工務係委員会

⑳平成三〇年三月二六日

議題 工務係委員会

㉑平成三〇年三月二六日

議題 工務係委員会

6、規約の変更について	なし	6、規約の変更について	なし
7、役員の選挙について	なし	7、役員の選挙について	なし
8、総代選挙について	なし	8、総代選挙について	なし
第四 経理の状況		第四 経理の状況	
1、用水路の維持費	27、886、120円	1、用水路の維持費	27、886、120円
(1) 用水路管理費	17、280、520円	(1) 用水路管理費	17、280、520円
幹支線用水路フェンス工事	14、770、000円	幹支線用水路フェンス工事	14、770、000円
豊加美支線マンホール浚渫工事	162、000円	豊加美支線マンホール浚渫工事	162、000円
用水路スクリーン設置工事	90、000円	用水路スクリーン設置工事	90、000円
肘谷地内用水路目地補修工事	210、000円	肘谷地内用水路目地補修工事	210、000円
小保川地内用水路目地補修工事	98、000円	小保川地内用水路目地補修工事	98、000円
幹支線用水路浚渫工事	1、188、000円	幹支線用水路浚渫工事	1、188、000円
舟玉支線用水路補修工事	273、000円	舟玉支線用水路補修工事	273、000円
石下・三坂支線用水路目地補修	297、000円	石下・三坂支線用水路目地補修	297、000円
組合員による用水路草刈	117、000円	組合員による用水路草刈	117、000円
組合員による用水路浚渫	74、000円	組合員による用水路浚渫	74、000円
(2) 排水路管理費	10、605、000円	(2) 排水路管理費	10、605、000円
排水路堤岸除草工事(5地区)	6、895、000円	排水路堤岸除草工事(5地区)	6、895、000円
大生排水路護岸法面補修工事	197、000円	大生排水路護岸法面補修工事	197、000円
山田町排水路補修工事	918、000円	山田町排水路補修工事	918、000円
柳原排水路浚渫工事	399、000円	柳原排水路浚渫工事	399、000円
組合員排水路草刈工事	148、000円	組合員排水路草刈工事	148、000円
組合員排水路浚渫工事	46、000円	組合員排水路浚渫工事	46、000円
(1) 揚水機場の維持管理費	59、983、000円	(1) 揚水機場の維持管理費	59、983、000円
(1) 揚水機場の維持管理費	51、125、000円	(1) 揚水機場の維持管理費	51、125、000円
(2) 揚水機場の維持管理費	7、659、000円	(2) 揚水機場の維持管理費	7、659、000円
長久保機場配管補修工事	137、000円	長久保機場配管補修工事	137、000円
館方第3機場真逆止弁交換工事	91、000円	館方第3機場真逆止弁交換工事	91、000円
豊田第1機場更新工事	417、000円	豊田第1機場更新工事	417、000円
保喜田機場スクリーン等工事	013、000円	保喜田機場スクリーン等工事	013、000円
(3) 人件費	170、000円	(3) 人件費	170、000円
保喜田機場運転手手当	480、000円	保喜田機場運転手手当	480、000円
二本紀機場定期点検(保安協会)	94、000円	二本紀機場定期点検(保安協会)	94、000円
運転手手当	770、000円	運転手手当	770、000円
北台機場管理費・管理人手当	116、000円	北台機場管理費・管理人手当	116、000円
(4) 雑費	28、000円	(4) 雑費	28、000円
保喜田機場リース	080、000円	保喜田機場リース	080、000円
(5) 雑費	000、000円	(5) 雑費	000、000円
3、排水施設の維持管理費	7、303、441円	3、排水施設の維持管理費	7、303、441円
(1) 電力料金	7、303、441円	(1) 電力料金	7、303、441円

柳原機場 外12ヶ所	3、481、617円	(2) 機場等管理費	237、924円
豊田排水樋管ゲート開度計修理	248、000円	大生排水機場門扉補修工事	32、400円
各排水機場河川占用標識作成	66、000円	撤去及び設置工事	64、000円
大生排水機場内タンクバルブ補修	30、000円	柳原機場外灯ランプ交換工事	32、000円
大園木機場ガラス交換工事	10、584円	大園木機場ガラス交換工事	10、584円
(3) 人件費	953、896円	(3) 人件費	953、896円
電気主任技術者手当	2名、560、000円	ゲート操作委託料	3ヶ所、170、000円
施設管理人手当	12ヶ所、144、000円	機場運転手手当	9名、540、000円
労務費	539、000円	各機場通話料	289、500円
(4) 雑費	628、000円	施設賠償責任保険料	289、500円
水道料	33、000円	刈払燃料代、殺虫剤	2、543円
(5) 雑費	2、543円	(5) 雑費	2、543円
大園木機場開度計カバー	1、406円	(4) 溜池維持費	812、313円
(1) 砂沼除塵機維持費	3、437、208円	(1) 砂沼除塵機維持費	3、437、208円
除塵機管理委託料	3、437、208円	(2) 監視カメラ維持費	302、205円
回線等使用料	35、993、160円	(5) 特別会計による工事	35、993、160円
適正化事業江連八間地区(第40期生)	19、958、400円	農業基盤整備促進事業江連八間地区	19、958、400円
農業基盤整備促進事業江連八間地区	16、034、760円	6、賦課金の納入及び滞納状況	16、034、760円
1、一般会計(土地改良区費)	16、034、760円	6、賦課金の納入及び滞納状況	16、034、760円
賦課金調定額	164、441円	賦課金調定額	164、441円
納入済額	2、280、620円	納入済額	2、280、620円
徴収率	161、050%	徴収率	161、050%

賦課金調定額	59、625、000円	賦課金調定額	59、625、000円
納入済額	58、298、000円	納入済額	58、298、000円
徴収率	97、77%	徴収率	97、77%
賦課金調定額	224、066、670円	賦課金調定額	224、066、670円
納入済額	220、578、620円	納入済額	220、578、620円
徴収率	98、44%	徴収率	98、44%
第2期		第2期	
賦課金調定額	59、625、000円	賦課金調定額	59、625、000円
納入済額	58、298、000円	納入済額	58、298、000円
徴収率	97、77%	徴収率	97、77%
賦課金調定額	224、066、670円	賦課金調定額	224、066、670円
納入済額	220、578、620円	納入済額	220、578、620円
徴収率	98、44%	徴収率	98、44%
第1期		第1期	
賦課金調定額	164、441円	賦課金調定額	164、441円
納入済額	2、280、620円	納入済額	2、280、620円
徴収率	161、050%	徴収率	161、050%
第1期		第1期	
賦課金調定額	164、441円	賦課金調定額	164、441円
納入済額	2、280、620円	納入済額	2、280、620円
徴収率	161、050%	徴収率	161、050%

未収金につきましては、毎年度末に職員により集金に回ります。それでもなお未収になったものは、徴収協力員に依頼し集金に回ります。事前に連絡をして同うようにしております。また、未収金の理由につきましては、引き落としの通帳の残高不足による場合が多いようですので、納期前にはかならず通帳をご確認下さいますようお願い致します。

江連八間土地改良区
第8回 通常総代会開催

平成三十一年度予算 議決

第8回通常総代会は、去る二月二十二日当土地改良区2階会議室に於いて、総代定数九〇名、現在数八九名のところ七六名出席のもと開催致しました。

吉原理事長挨拶の後、議長に第十一選挙区の柳田正総代が選出され、左記二十議案が原案の通り議決された。

議案第一号 定款変更(案)の議決について

議案第二号 維持管理計画変更(案)の議決について

議案第三号 平成三十一年度 組合費の賦課率賦課徴収方法並びに賦課徴収期限の議決について

議案第四号 平成三十一年度 現金保管に関する金融機関の議決について

議案第五号 平成三十一年度 役員・総代の報酬及び費用弁償の議決について

議案第六号 平成三十一年度 地区除外決済金について
議案第七号 平成三十一年度 事業計画(案)及び会計収
入支出予算(案)の議決について

- (1) 平成三十一年度 事業計画(案)について
(2) 平成三十一年度 会計収入支出予算(案)に
ついて

- ① 一般会計
基本財産積立金
② 特別会計
役員退任慰労金積立金
③ 特別会計
職員退職給与金積立金
④ 特別会計
機場運転責任者退職給与積立金
⑤ 特別会計
減価償却積立金
⑥ 特別会計
地区除外決済金積立金
⑦ 特別会計
施設機能維持費積立金
⑧ 特別会計
償還金
⑨ 特別会計
国営施設応急対策事業積立金
⑩ 特別会計
平成三十一年度 特別会計布川地区収入支
出予算(案)の議決について

議案第八号 平成三十一年度 一般会計収入支出補正予
算(案)の議決について
議案第九号 平成三十一年度 一般会計収入支出補正予
算(案)の議決について
議案第十号 平成三十一年度 特別会計総上・豊加美地
区収入支出予算(案)の議決について

議案第十一号 平成三十一年度 特別会計総上・豊加美
地区収入支出予算(案)の議決について
議案第十二号 平成三十一年度 特別会計総上・豊加美
地区長期借入方法並びに使用について
議案第十三号 平成三十一年度 農業基盤整備促進事業
「江連八間第3地区」繰越しの承認につ
いて

議案第十四号 平成三十一年度 農業基盤整備促進事業
「江連八間第3地区」事業施行並びに収
入支出予算(案)の議決について(繰越
し分)

議案第十五号 平成三十一年度 農業基盤整備促進事業
「江連八間第3地区」事業施行並びに収
入支出予算(案)の議決について

議案第十六号 平成三十一年度 維持管理適正化事業
(第40期生)「加養地区」事業施行並び
に収入支出予算(案)の議決について

議案第十七号 平成三十一年度 維持管理適正化事業
(第43期生)「加養地区」事業施行並び
に収入支出予算(案)の議決について

議案第十八号 平成三十一年度 維持管理適正化事業
(第43期生)「沖新田第二機場」事業施
行並びに収入支出予算(案)の議決につ
いて

議案第十九号 国営施設応急対策事業実施及び費用負
担について
議案第二十号 役員補欠選挙について ※

平成三十一年度 事業計画について

平成三十一年度予算編成について、一般会計につ
きましては、前年度を踏襲し無駄を無くした予算として
あります。

懸案である賦課金の未納に対し、平成30年度実施
した滞納整理につきましては、協力員の皆様のお力添
えにより、回収の実績が上がりました。心より感謝申
上げます。

また、滞納整理特別委員会において、未納者の実態
調査により、弁護士名による催告書を発送し、回収の
促進を図りました。三十一年度に引き続き不明者等の調
査を進め、催告書の発送並びに悪質な滞納者の強制執
行等、対応にあたって参ります。本年度も引き続き滞
納整理に関しご理解とご協力をお願い致します。

工事関係においては、老朽化に伴う施設に対し、補
助事業の活用により補修及び改修にあたつて参ります。
近年多発しているゲリラ豪雨や地震などの自然災害
には、万全の態勢を構築する様、関係機関との連携を
密に進めると共に、利水・治水に関する規程を整備致
します。又、地元維持管理団体や水利組合との連携を
強化し、組合員の経費の軽減に努力致します。

用水管理については、用水効率の向上を図るため、
職員により管内を巡視し、上流からの水量の低下や、
それに伴う砂沼貯水量増減の対応にあたり、用水不足
が生じないよう努めて参ります。又、幹線水路の浚

渫工事、除草工事、漏水補修についても、職員の現場
対応による経費の軽減に努めて参ります。

揚水機場の管理については、電気使用料金を抑える
ため、用排水に係る組織体制の改善を検討し、経費軽
減に努力して参りたいと考えております。

排水機場の管理については、定期点検、随時点検に
あたり、排水に支障の無いよう万全にあたつて参りま
す。また、水海道排水機場の取扱いについては、八間
堀川改修期成同盟会を通じ、今後の施設管理の問題等
協議いたします。

排水路敷の除草工事も例年通り実施し、組合員のご
協力を頂く除草工事についても昨年同様補助金を交付
致します。

管内の圃場整備計画について、総上・豊加美地区土
地改良事業、三坂地区土地改良事業、二本紀地区地改
良事業の早期完了に向けて努力いたします。

鬼怒川南部地区の国営施設応急対策事業の早期完了
に向け、組合員の同意取得、定款維持管理計画の変更
を実施し、三十一年度の事業着手に向け、関係機関と共
に推進して参ります。

また、三十一年度四月より施行される、土地改良法の
一部改訂にあたり、定款、規約、規程の一部改訂を行
い、平成三十二年二月任期満了に伴う総代総選挙執行
(改良区実施体制への変更)の準備にあたります。

以上、本土地区改良区の円滑なる推進を図り、役職員
一丸となつて平成三十一年度事業の推進にあたつて参
ります。

役員補欠選挙について

議案第二十号で上程した「役員補欠選挙について」
は、役員選挙規程に則り、通常総代会五日前より立候
補の届け出期間三日間を設け、第三被選挙区より定数
一名の立候補届け出が提出された。直ちに第四回理事
会に於いて選出した、選挙に係る管理職八名による選
挙会を開催し、立候補届出者を確認の上、通常総代会
において、谷田部久男選挙管理者より、理事一名の当
選者の発表が成された。当選者は次の通りです。

役員選挙規程第19条による、無投票の当選

被選挙区 第3被選挙区

住 所 下妻市江1789番地

氏 名 安達 令一

理事・監事の別 理 事

任期 平成三十一年二月二日～平成三十四年三月一五日
(現役員任期の残任期間)

平成32年2月の第9回通常総代会において 任期満了に伴う総代改選となります

本年4月1日より、総代選挙に関する改正法が施行されます。旧法は、関係市の選挙管理委員会の管理によつて総代選挙を執行して参りましたが、新法の施行により、土地改良区が自ら総代選挙を行うこととなります。

本土地改良区の現在の総代の任期は、(平成28年1月28日～平成32年1月27日)の4年間で、来々2月の第9回通常総代会において、総代総選挙が執行されます。

この総代選挙方法の変更については、新たに総代選挙規程を制定する必要があり、本年秋の第9回臨時総代会において、定款・規約の改正及び総代選挙規程の新設について議決をお願いする予定となっております。尚、総代選挙の方法については、従来どおり選挙期日5日前までに「選挙期日等の公告」をいたしますので、候補者の立候補等の届出については、選挙期日公告があった日から2日間、その旨を土地改良区に届け出ていただきますので、候補者本人が認印をご用意の上、改良区事務所に届けをお願いします。また、総代定数通りの候補者の場合は選挙は執行せず当選確定となります。

一般会計 収入支出予算

収 入				支 出			
科 目	本年度予算額	前年度予算額	増・減(▲)	科 目	本年度予算額	前年度予算額	増・減(▲)
土地改良事業	220,950,000	216,298,000	4,652,000	維持管理費	172,401,000	158,576,000	13,825,000
附 帯 事 業	6,201,000	6,201,000	-	一般管理費	117,408,000	114,458,000	2,950,000
基 本 財 産	979,000	979,000	-	会 議 費	500,000	500,000	-
特 定 資 産	20,000	20,000	-	選 挙 費	573,000	3,000	570,000
補 助 金 等	9,375,000	9,709,000	▲334,000	賦課徴収費	5,940,000	5,540,000	400,000
寄 付 金	300,000	300,000	-	負 担 金	3,100,000	3,100,000	-
受 託 料	3,000,000	3,200,000	▲200,000	諸 費	3,880,000	2,202,000	1,678,000
雑 収 入	1,905,000	1,905,000	-	繰 出 金	16,930,000	38,235,000	21,305,000
借 入 金	2,000	2,000	-	予 備 費	20,000,000	20,000,000	-
繰 入 金	48,000,000	43,000,000	5,000,000				
繰 越 金	50,000,000	61,000,000	▲11,000,000				
合 計	342,614,000	342,614,000	▲1,882,000	合 計	340,732,000	342,614,000	1,882,000

特別会計 収入支出予算

番号	会 計 名	収 支 額
1	基本財産積立金	216,100,000円
2	役員退任慰労金積立金	3,088,000円
3	職員退職給与積立金	127,010,000円
4	機場運転責任者退職給与積立金	1,590,000円
5	減価償却積立金	18,930,000円
6	地区除外決済金積立金	135,400,000円
7	施設機能維持費積立金	130,810,000円
8	償還金	1,888,000円
9	国営施設応急対策事業(新規)	10,000,000円

地区除外決済金について

農地以外の地目に変更する時は、改良区が定める「地区除外決済金」がかかります。地区除外決済金を納めて頂き、土地台帳から抹消いたします。決済金の額は、所在する土地に対する賦課金の20倍です。決済金をお支払い後に、関係市に届け出る「意見書」を交付いたします。

施設機能維持費決済金について

地区除外決済金納付時に、除外した後の用排水施設の維持管理及び災害復旧等の費用として、施設機能維持費決済金として納付願います。決済金の額は、所在する土地に対する賦課金の30倍です。

従つて、当該年度賦課額に対し、合計50倍を納付願います。

また、決済時点において未納賦課金がある場合には、併せて清算いたします。

維持管理委員会の地区除外決済金について

江連八間土地改良区の地区除外決済金その他、各維持管理委員会地区内の農地である場合は、左表の維持管理委員会が規定する決済金も併せて納めて頂きます。これは、土地改良区と同様に、加入している土地が減ることによって、残る組合員の負担が増えないように定めているためです。

1. 砂沼地区維持管理委員会	20,000円
2. 石下東部地区維持管理委員会	30,000円
3. 下妻千代川地区維持管理委員会	20,000円
4. 樋橋地区維持管理委員会	40,000円
5. 若宮戸地区維持管理委員会	15,000円
6. 二本紀地区維持管理委員会	30,000円
7. 水海道東部第1地区維持管理委員会	40,000円
8. 水海道東部第2地区維持管理委員会	
川崎地区	(田)60,000円 (畑)30,000円
東地区	(田)80,000円 (畑)34,000円
他地区	(田)82,000円 (畑)34,000円

「平成三十一年度 賦課金通知」について

【江連八間土地改良区費】 賦課単価10オール当り

1、賦課金額 3ブロック4段階賦課体制

旧江連単独地区(田)	4、500円
重複地区「基準」(田)	7、500円
旧八間単独地区(田)	3、000円
旧八間単独地区(畑)	2、400円

2、賦課期日

全期 平成31年4月1日

3、納入期限

第一期 平成31年5月7日

第二期 平成31年9月30日

※納入期限(月末)が土・日・祝祭日になる時は、休日の翌日になります。

維持管理委員会賦課金(9) 賦課単価10オール当り

当改良区が受託する維持管理委員会の賦課になります。

【二本紀地区維持管理賦課金】

1、賦課金額 全期 3、000円

2、納入期限 1期 平成31年5月7日

2期 平成31年9月30日

【樋橋地区維持管理賦課金】

1、賦課金額 全期(田) 2、000円

2、納入期限 平成31年12月2日

【砂沼地区維持管理賦課金】

1、賦課金額 全期(田) 1、000円

2、納入期限 平成31年5月31日

【若宮戸地区維持管理賦課金】

1、賦課金額 全期(田・畑) 1、000円

2、納入期限 平成31年7月1日

【下妻千代川地区維持管理賦課金】

1、賦課金額 全期(田) 2、000円

2、納入期限 平成31年7月1日

【石下東部地区維持管理賦課金】

1、賦課金額 全期(田) 1、500円

2、納入期限 平成31年10月31日

【水海道東部第一地区維持管理賦課金】

1、賦課金額 全期(田) 3、000円

2、納入期限 平成31年7月1日

2、納入期限 平成31年7月1日

【水海道東部第二地区維持管理賦課金】

1、賦課金額 全期(田) 3、000円

2、納入期限 平成31年7月1日

【川崎地区維持管理賦課金】

1、賦課金額 全期(田) 3、000円

2、納入期限 平成31年7月1日

東地区 全期(田) 4、000円

全期(畑) 1、700円

2、納入期限 1期 平成31年7月31日

2期 平成31年10月31日

【大生地区維持管理賦課金】

1、賦課金額 全期(田) 4、000円

2、納入期限 全期(畑) 2、000円

1期 平成31年7月1日

2期 平成31年12月2日

◎賦課金通知に不服があるときは

賦課金について不服のある方は、通知書を受け取った日の翌日から起算して30日以内に、書面を以て理事長に対して審査請求をする事が出来ます。

現金支払いの方へお知らせ

直接、改良区または地区総代に届けていただくか、次の金融機関に納めていただきます。

1、筑波銀行(県内本支店)

2、JA常総ひかり農業協同組合(本支店)

3、JAつくば農業協同組合(関城支店)

尚、当改良区は、口座振替制度を推進しておりますので、現在現金支払いの方におかれましても、是非口座振替への変更にご協力をお願い致します。ご連絡を頂ければ、申込用紙はお送りいたします。

田植期の水状況について

今年の冬は、上流ダム群日光連山地帯の降雪が少なく、雪解け水が期待できないため、田植え期の水不足が懸念されます。

節水にご協力をお願いします。

滞納整理特別委員会の経過報告

前号で報告いたしました、滞納整理特別委員会については、3回開催し、理事会及び平成三〇年十二月十四日開催の、第8回臨時総代会に上程し議決されました。

第1回 滞納整理特別委員会(平成三〇年六月二〇日)

議案第一号 区費滞納金の取り扱いについて

平成十六年度以前分

議案第二号 区費滞納金の取り扱いについて

平成十七年度・平成二十三年度分

議案第三号 区費滞納金の取り扱いについて

平成二十四年度・平成二十九年度分

議案第四号 区費滞納金の欠損処分について

第2回 滞納整理特別委員会(平成三〇年八月二九日)

議案第一号 区費滞納金の欠損処分について

議案第二号 区費滞納金の催告書(弁護士発送について)

第3回 滞納整理特別委員会(平成三〇年十月三〇日)

議案第一号 区費滞納金の催告書発送者の結果について

引き続き、平成三十一年度において第二弾の催告書

を発送し、すべての整理が終わったら強制執行に入ります。

その上で第九回臨時総代会に滞納整理の結果並びに欠損処分について上程する予定です。

※今回の滞納者の主な理由は、

①土地の貸し借りをしたが、改良区に異動届を申請せず、その後の賦課金は支払わなくなった。

②土地を売ったが、改良区に異動届を申請せず、その後賦課金を支払わなくなった。

③組合員が死亡し、その後耕作をしなかったからという理由で支払わなかった。

土地改良区内の農地を売買するとき(競売も含む)や組合員の資格を交替する場合に、その土地に滞納賦課金があると、土地改良法第四二条第一項(権利義務の承継及び決済)の規定により、新たに土地を取得した方に滞納賦課金の支払い義務が生じることになります。後でトラブルが生じないように、農地の売買等の契約をされる場合は、「当事者間で滞納賦課金を清算してから、所有権・耕作権の移転をされるようお願いいたします。」

滞納賦課金は新しい組合員に継承されます

組合員の変更手続きについて

次のような場合があったときは、必ず土地改良区に手続きをしてください。

1 組合員が死亡した時

2 組合員が住所を変更したとき

3 土地の売買や交換があったとき

4 生前一括譲与するとき

※土地改良区の土地台帳(賦課金の算定)は、組合員の皆様からの届け出によって変更になります。

公共機関(農業委員会等)に農地の転用や売買などの異動手続きを行っても、直接土地改良区へ申し出

がなければ変更はできません。

届け出が無い場合は、今まで通り賦課金を負担することとなりますので、ご注意ください。

「平成三十一年度番水計画実施」について

「平成三十一年度番水計画実施」について

第一回目 四月二十八日(日) 午前一〇時から

四月二十九日(月) 午前一〇時まで

第二回目 四月三十日(火) 午前一〇時から

五月一日(水) 午前一〇時まで

第三回目 五月二日(木) 午前一〇時から

五月三日(金) 午前一〇時まで

第四回目 五月四日(土) 午前一〇時から

五月五日(日) 午前一〇時まで

以上、例年通り四回実施いたします。

番水は、ゴールデンウィークに集中する田植えの水不足を解消し、上流から下流まで公平に水配分をするため実施するものです。ご理解とご協力をお願いします。

但し、番水実施日にまとまった雨が降った場合、番水を中止する場合があります。その際は、用配水調整委員・地区総代に連絡の上対応いたしますので、ご承知願います。

平成三〇年度の事業

毎年度事業計画を立て、補助事業を活用して改修致します。

本年度は6地区実施しました。その内の4地区を掲載。

県単土地改良事業 原第3地区



○工事内容 排水路整備 排水フリーム L=250m
○工事費 11,988,000円 (有)荻部建設
完成
○実施設計費 2,450,520円 土地改良連合会

耕作条件改善事業 下妻渋田地区



○工事内容 排水路整備 W600×H600 L=360m
○工事費 18,000,000円 (有)高橋建設
完成
○実施設計費 3,992,760円 土地改良連合会

深井戸利用者にお願いします

一、節電対策として

◎週2回(月・金)の運転休止

◎雨天時の運転停止

を守りましょう

従来より、土地改良だよりに掲載し、ご理解を願って参りましたが、守られない地域が見受けられることから、深井戸揚水機場の電気使用料金が年間約6千万円かかっております。勝瓜頭首工から引いている用水代として、鬼怒南連合に年間約2千万円納めていますので、水代として年間8千万円も支出しております。

これは土地改良区費の3分の1強にもなり、改良区の運営に支障を来すことが懸念されますので、この2点を必ず守ってください。

本年度より電気料削減対策として
機場監視委員を設置し、運転状況を
監視いたします。

二、機場の管理について

雷発生の恐れがある時は運転を休止し、充分に天候が回復するまで、通電しないでください。ポンプ故障の原因となります。

尚、運転管理者の方は、責任をもって運転開始及び運転停止の操作に当たってください。

用配水調整委員会・機場管理委員会

農家のみなさんへ
貸したい農地ありませんか？



農地を貸したい
・規模縮小・経営転換・農地相続
でお困りの方。

農地集積バンク
茨城県農地中間管理機構
機構が借り受けられる
農地の基準(主なもの)

- ・農地集積区域内の農地。
- ・10年以上の貸付が可能。
- ・土地改良区賦課金の滞りがない。
- ・再生作業が困難な遊休農地ではないこと。
- ・隣接地との境界が確定されている。
- ・大型農機具が通行可能な進入路が確保されている。



農地を借りたい
・規模拡大・新規参入
をお考えの方。

茨城県の農地集積・集約化を推進しています。

最寄りの市町村(農政担当)または、茨城県農地中間管理機構まで、お気軽にお問い合わせ下さい。

茨城県農地中間管理機構 ☎029-239-7131
(公益社団法人茨城県農林振興公社) 水戸市上国井町3118-1

ホームページ <http://ibanourin.or.jp/nourin/kanri/> 茨城県農林振興公社 検索

減らないゴミの不法投棄



適正化事業 関本支線排水路2号



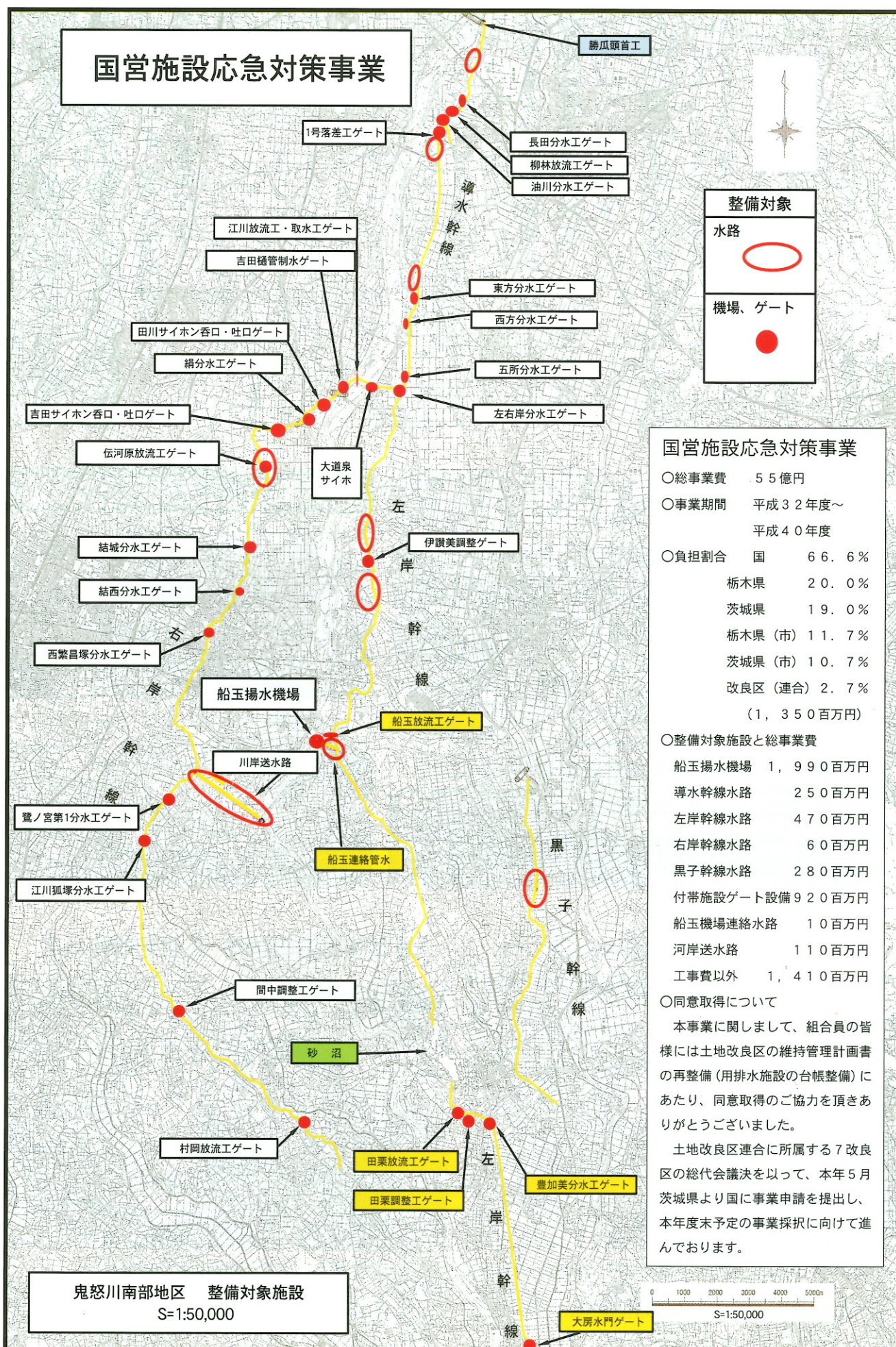
○工事内容 道路横断暗渠改修工事 1000mm 2カ所
○工事費 4,914,000円 (株)森建設
○実施設計費 497,880円 土地改良連合会

農業基盤整備事業 鬼怒若宮戸地区



○工事内容 排水路整備 L=114.6m
○工事費 47,196,000円 (有)山信工務店
○実施設計費 5,296,320円 土地改良連合会

国営施設応急対策事業



整備対象

水路

機場、ゲート

国営施設応急対策事業

○総事業費 55億円

○事業期間 平成32年度～
平成40年度

○負担割合 国 66.6%
栃木県 20.0%
茨城県 19.0%
栃木県(市) 11.7%
茨城県(市) 10.7%
改良区(連合) 2.7%
(1,350百万円)

○整備対象施設と総事業費

船玉揚水機場 1,990百万円
導水幹線水路 250百万円
左岸幹線水路 470百万円
右岸幹線水路 60百万円
黒子幹線水路 280百万円
付帯施設ゲート設備 920百万円
船玉機場連絡水路 10百万円
河岸送水路 110百万円
工事費以外 1,410百万円

○同意取得について

本事業に関しまして、組合員の皆様には土地改良区の維持管理計画書の再整備(用排水施設の台帳整備)にあたり、同意取得のご協力を頂きありがとうございました。

土地改良区連合に所属する7改良区の総代会議決を以って、本年5月茨城県より国に事業申請を提出し、本年度末予定の事業採択に向けて進んでおります。

鬼怒川南部地区 整備対象施設
S=1:50,000